

(流域の市区町村より寄せられた意見)

09. 埼玉県

利根川水系河川整備計画 地方公共団体の長からの意見聴取【埼玉県】

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
1	埼玉県	1熊谷市	<p>福川水門への排水ポンプ設置について要望します。</p> <p>この福川改修事業は、埼玉県において昭和37年に中小河川改修事業として着手され、以来、河道改修を進めていただいております。懸案であった深谷市内の福川伏越工事(毎秒12トンから毎秒80トン)が平成13年度に完成し、この地域が洪水から開放されることになったところでございます。</p> <p>しかしながら、この間、旧妻沼町地内では県営かんがい排水事業等により俵瀬、奈良川、道閑堀、旧福川の各排水機場が整備され、熊谷市では平成15年度に準用河川新奈良川改修事業が完成し、併せて毎秒50.7トンの内水が福川に排水されるようになりました。また、都市化も進み、深谷工業団地等の排水、旧妻沼町・旧岡部町の公共下水道の排水も福川に依存し、本川の流量が増大しているため、下流域の住民にとっては福川水門が閉鎖された場合の不安が以前にも増して高まっております。</p> <p>つきましては、福川水門への排水ポンプ設置について強く要望いたします。</p>	排水ポンプ施設については、支川合流状況や直轄区間への影響などを踏まえて埼玉県と調整します。
2	埼玉県	1熊谷市	<p>浸透対策(検討中)の早期実現を期待します。</p> <p>利根川の河川整備計画における熊谷地区では、次の区域となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左岸(妻沼小島地区 約3.5km) ・右岸(間々田地区から俵瀬地区 約11km) <p>当計画では、全区域の堤防において浸透対策(検討中)となっており、特に右岸では、浸透対策の具体的な方策である「首都圏氾濫区域堤防強化」が明示され、すでに事業は推進されています。</p> <p>つきましては、「首都圏氾濫区域堤防強化事業」の早期完成と左岸の妻沼小島地区における浸透対策の早期事業化により、利根川における洪水に対し、市民が安全で安心したくらしができることが一日でも早く実現できることを大きく期待します。</p>	河川堤防に対する安全性については、平成14年度から浸透に対する安全性の調査(堤防詳細点検)を実施してきたところです。今後は、この堤防詳細点検結果を踏まえ、堤防の安全性が不足している箇所については、積極的に堤防強化を進め、必要に応じた対策を順次実施します。
3	埼玉県	2加須市	<p>首都圏氾濫区域堤防強化対策事業の工事早期着工と完成の要望。</p> <p>国(国土交通省)の事業で首都圏氾濫区域堤防強化対策事業が行われていますが、加須市も事業区域に入っています。本市においても平成13年に堤防漏水が起きたことは記憶に新しいところです。本市を水害から守るためにも一刻も早い工事の完成を望むとともに、現在、進めている河川整備計画の策定をすみやかにを行い、河川整備計画に基いた施策の早期実現を要望します。</p>	利根川上～中流部及び江戸川の右岸堤防がひとたび決壊すれば、その氾濫は埼玉県東部はおろか東京都東部まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受けるおそれがあります。また、近年の出水においても漏水が発生するなど、堤防の安全性は必ずしも十分とは言えない状況です。このため、首都圏氾濫区域の堤防(約70km)について、速やかに河川整備計画に位置づけるとともに堤防拡幅による堤防強化対策を実施します。
4	埼玉県	3羽生市	<p>首都圏氾濫区域堤防強化対策事業について。</p> <p>過去に大利根町で利根川が決壊したことがある。現在においてもいつ決壊するかわからない状況であり、住民の生命・財産をおびやかしている。このようなことがないように、1日も早く同事業が完成するよう計画してもらいたい。</p>	利根川上～中流部及び江戸川の右岸堤防がひとたび決壊すれば、その氾濫は埼玉県東部はおろか東京都東部まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受けるおそれがあります。また、近年の出水においても漏水が発生するなど、堤防の安全性は必ずしも十分とは言えない状況です。このため、首都圏氾濫区域の堤防(約70km)について、速やかに河川整備計画に位置づけるとともに堤防拡幅による堤防強化対策を実施します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
5	埼玉県	3羽生市	一級河川中川上流工区整備について。 羽生市は、中川の最上流であるが、整備が未だされていない状況である。やっと県事業として調節池の整備に着手されたがこの調節池の整備及び上流の河道改修の早期完成するよう計画してもらいたい。	ご意見の箇所につきましては、埼玉県が管理している区間になります。また、中川・綾瀬川流域につきましては、現在進めています「総合治水対策(中川・綾瀬川流域整備計画)」の早期達成に向け、引き続きご意見のありました河道改修及び調節池の整備等の治水施設整備を進めるとともに、その流域のもつ保水・遊水機能を確保するなど、流域一体となった整備を推進したいと思いますので、流域自治体のご協力をお願いいたします。
6	埼玉県	4神川町	1. ダム下流域の河川整備について。 利根川の上流にある下久保ダム建設により、ダム下流域においては上流からの砂利等の流入もなく流されるだけであるため、河床が低下し続け荒廃し景観も悪く川にも入れないような状況です。このため、河川整備計画の中で堰堤等を整備し河川の安定的な環境の維持を進めてほしい。	利根川流域の河床低下については、戦後復興、高度成長期の砂利採取や上流からの土砂供給の変化などさまざまな要因が考えられます。現在では、河床低下傾向は沈静化しており、安定している傾向を示しています。今後、河川の安定的な環境の保全を図るため、必要に応じて適切な対策を順次実施していくとともに、広く流域の状況の把握に努めます。 現在、下久保ダム(群馬県、埼玉県)において、下流河川への維持流量の確保及び名勝三波石峡の景観回復を目的として洪水時の放流による土砂掃流試験が行われており、掃流によって河川環境の保全効果が認められています。
7	埼玉県	4神川町	2. 利根川上流ダム群の再編について 利根川水系河川整備計画策定のなかでダム群の再編についても計画されており、神川町に係る下久保ダムについては、現行の洪水調節容量と利水容量を奥利根流域のダム群との容量の振替を計画しており、この概要は下久保ダムの利水容量を最大4,800万 ³ m ³ 奥利根水系のダムに振替えることとしています。これが実際に行われると現在の夏期制限水位よりも最大で2.5mも下がることとなります。これは、下久保ダムが水特法以前のダムとして周辺整備がなごりにされ、最近になりようやく周辺の環境整備にも目が向けられ、水資源機構を中心として水源地域ビジョンを策定し住民との協働でダムを中心とした地域づくりが進められております。このような状況下において、ダム群の再編が実施されるとダム周辺の環境も激変してしまい、今まで長い年月をかけて行ってきた地域づくり自体も衰退してしまうことが憂慮されます。また、この整備計画に関連して、過日、下久保ダム周辺の自治体及び地域の住民等を対象に利根川水系総合調査事務所による説明会がありましたが、この時も参加者の総意が、ダム群の再編には異論を唱えておりました。このようなことから、この計画における下久保ダムの再編計画には神川町として賛成はできませんが、治水、利水ともに住民生活において重要であることから、万が一計画通り実施されることになった場合には、詳細な環境への調査を実施の上、更に計画に伴う影響緩和のため周辺の関係市町村及び地域住民等と協議の中で、明確なダム周辺環境整備実施計画を策定することを要望します。	利根川上流域の既設6ダムを有効に活用して治水機能の強化を図るとともに、ダム湖岸裸地の少なくする等の環境改善を目的としている利根川上流ダム群再編事業の内容については、その必要性を認識しており、現在、調査・検討を進めているところです。 また、ご心配をお掛けしている容量振替は、神流川の既存の利水計画を担保することが前提条件としています。今後、地元や関係市町村及び地域住民の皆様のご意見を伺いながら、皆様の意見も踏まえダム再編事業の計画の具体化に向け検討を進めます。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
8	埼玉県	5草加市	<p>首都圏外郭放水路を綾瀬川まで区間延長していただきたい。</p> <p>草加市の中央を流れる綾瀬川は市民の憩いの空間であり、また、大雨時においては、市民の生命及び財産を守る、大変重要な河川です。</p> <p>しかしながら、近年の中・上流域での急速な都市化による保水力の低下及び地球温暖化による記録的な集中豪雨等により、綾瀬川の下流域に位置する草加市においては、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が予想される場所です。</p> <p>そのことから、綾瀬川下流域の浸水被害を解消し、より安全で良好な生活環境を創造するために、大雨時において綾瀬川の洪水を流れにゆとりのある江戸川へと放流するために、昨年6月に通水が開始された首都圏外郭放水路を綾瀬川まで、さらなる区間の延伸を要望するものです。</p>	<p>綾瀬川は、人口・資産の集積する首都圏を流れる重要な河川であり、流域の急速な市街化及び近年の局地的な集中豪雨等を考えると、これまでの総合治水対策における流域対策、治水整備は今後も非常に重要です。</p> <p>首都圏外郭放水路事業は、慢性的な浸水地域である中川・綾瀬川流域の浸水被害を解消又は軽減し、既成市街地の治水安全度の向上を図るとともに、将来の良好な住宅環境を提供する必要性に因應するために、平成4年度より着手し平成18年度に大落古利根川までの延長6.3kmが完成しております。</p> <p>首都圏外郭放水路の綾瀬川までの延伸については、河道及び流域状況を踏まえ関係機関等との調整、連携を図るとともに、より効果的な施設について検討し整備する予定です。</p>
9	埼玉県	5草加市	<p>更なる河川環境の整備を要望するものです。</p> <p>草加市では、草加市のシンボルである草加松原沿いの綾瀬川左岸地域を含む地域につきまして、平成16年度に国の地域再生計画の認定(第1号)をいただき「今様・草加宿」事業に取り組んでおり、その一部事業といたしまして綾瀬川に親水施設の設置を計画しております。</p> <p>つきましては、「綾瀬川ルネッサンス」等による浄化対策により、近年、綾瀬川の水質は改善されてはきましたが、更なる河川環境の整備を要望するものです。</p>	<p>綾瀬川では、「利根川水系綾瀬川水環境改善緊急行動計画」に基づき、現在、沿川の関係自治体や地域住民等とともに、水質改善と合わせて取り組みを行っており、関係者の努力により水質が改善効果があらわれています。今後関係者とともに目標水質の達成に向け更なる水質浄化対策の推進に努めます。また、草加市が行っている住民が主体となった「今様・草加宿」をテーマとしたまちづくりと連携し、地域ニーズを踏まえた親水護岸の整備を行います。</p> <p>なお、その他の箇所についても、自然との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、親しみやすい河川空間の整備と保全を関係自治体と一緒に検討したいと考えています。</p>
10	埼玉県	6栗橋町	<p>堤防法面の有効活用について。</p> <p>現在国で進めている利根川沿川の堤防整備事業は、堤防法裏に広大な法面空間が発生するが、既成市街地の場合は貴重な公共空間となるので、市町村等が法面活用を希望する場合には、浸透対策としての事業目的を阻害しない範囲での積極的な活用方を検討して頂きたい。</p>	<p>堤防のり面の有効利用については、市区町村の要望を踏まえ、様々な観点から検討します。</p>